

鶴ヶ島市大橋児童館

指定管理者選定等委員会

審査報告書

平成27年10月

目次

1	施設概要.....	1
	(1) 目的・役割.....	1
	(2) 開館日.....	1
	(3) 施設の名称・所在地など.....	1
	(4) 施設形態.....	1
	(5) 施設の規模.....	1
2	指定管理者の導入目的.....	1
3	指定管理者が行う業務.....	1
4	指定管理期間.....	2
5	応募団体.....	2
6	指定管理者選定等委員会委員.....	2
7	選定基準.....	2
8	選定経過.....	3
9	審査結果.....	4
	(1) 第1回指定管理者選定等委員会.....	4
	(2) 第2回指定管理者選定等委員会.....	4
	(3) 第3回指定管理者選定等委員会.....	4
10	指定管理者（候補）.....	5
	(1) 名称.....	5
	(2) 指定期間.....	5
	(3) 指定管理料.....	5
11	今後のスケジュール.....	5
12	総評.....	6

1 施設概要

(1) 目的・役割

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設

(2) 開館日

平成3年6月30日

(3) 施設の名称・所在地など

名称 鶴ヶ島市大橋児童館（以下「児童館」という。）

所在地 鶴ヶ島市大字太田ヶ谷883番地

休館日 火曜日（その日が休日にあたるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）及び1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

開館時間 4月から9月まで 午前9時から午後5時30分まで

10月から3月まで 午前9時から午後4時30分まで

利用定員 定めなし。

(4) 施設形態

大橋市民センター及び図書館大橋分室を含む複合施設

(5) 施設の規模

鉄筋コンクリート造2階建（※児童館部分は1階フロアのみ）

敷地面積 4, 181. 95 m²（複合施設全体）

建築面積 複合施設全体 2, 096. 14 m²

児童館部分 477. 63 m²

2 指定管理者の導入目的

多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、鶴ヶ島市大橋児童館の管理運営に民間の能力を活用し、市民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的とする。

3 指定管理者が行う業務

- (1) 児童館を利用する児童や保護者に対して行う、日常的な遊びの指導、行事の企画実施及び児童の健全育成に関すること。
- (2) 児童館の利用及び利用の許可に関すること。
- (3) 児童館施設の維持管理に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める管理業務に関すること。

4 指定管理期間

平成28年4月1日から平成32年3月31日（4年間）

5 応募団体

3団体

6 指定管理者選定等委員会委員

職名	氏名	性別	摘要
委員長	新井 順一	男	総合政策部長
副委員長	竹本 良明	男	識見者
委員	朝生 三郎	男	
	橋本 則雄	男	
	中島 啓善	男	総務部長
	山田 祐之	男	市民生活部長
	三村 勝芳	男	健康福祉部長

（敬称略）

7 選定基準

（団体概要）

- ・ 公の施設としての役割を適切に担うことができるか
- ・ 経営基盤は安定しているか
- ・ 個人情報 の適切な取扱いを確保しているか

（事業内容）

- ・ 効果的な施設運営を実施できるか
- ・ 効果的な施設管理を実施できるか
- ・ 指定管理料は適正か

8 選定経過

月日	内容
7月6日から7月24日	募集要項配布
7月30日	現地説明会
7月27日から8月5日	質問書受付
8月24日から8月28日	申請書受付
10月16日	第1回指定管理者選定等委員会 ・適格審査 ・ヒアリング基準の検討
10月20日	第2回指定管理者選定等委員会 ・応募団体ヒアリング
10月27日	第3回指定管理者選定等委員会 ・指定管理者（候補）の選定
10月	市長報告

9 審査結果

(1) 第1回指定管理者選定等委員会

申請資格について審査を行い、応募団体の資格要件については、妥当と認められた。

(2) 第2回指定管理者選定等委員会

「指定管理者候補者審査基準評価表」に基づいて評価を行った。

審査基準評価表集計結果

評価項目（配点）	得点（委員平均）		
	株式会社 プロケア	A	B
公の施設としての役割を適切に担うことができるか（20）	16.0	16.6	12.6
経営基盤は安定しているか（20）	14.6	13.4	13.7
個人情報の適切な取扱いを確保しているか（10）	6.6	6.3	5.7
効果的な施設運営を実施できるか（55）	43.0	45.3	31.8
効果的な施設管理を実施できるか（40）	29.7	28.5	24.6
指定管理料は適正か（45）	31.7	29.0	35.0
合計	141.6	139.1	123.4
選定基準点／満点	114／190		

(3) 第3回指定管理者選定等委員会

「指定管理者候補者審査基準評価表」の集計をもとに、指定管理者（候補）を選定した。

10 指定管理者（候補）

(1) 名称

株式会社 プロケア

代表者：代表取締役 秋山 登史子

所在地：東京都新宿区高田馬場一丁目30番4号

(2) 指定期間

平成28年4月1日～平成32年3月31日（4年間）

(3) 指定管理料

28年度	13,741,000円
29年度	13,741,000円
30年度	13,882,000円
31年度	13,882,000円
合計	55,246,000円

11 今後のスケジュール

月日	内容
選定等委員会選定後	指定管理者（候補）の決定、応募者へ通知
12月中旬	平成27年第4回定例議会で指定管理者議案議決、指定管理者の指定（告示）
3月中旬	指定管理者の協定の締結
4月1日	指定管理業務の開始

1 2 総評

株式会社プロケアは、保育所や児童館、学童クラブ運営等の子育て支援事業を行っている会社である。

公の施設としての役割

現在の大橋児童館の指定管理の他、新宿区立西落合児童館、文京区立千石児童館、栃木県野木町立あかつか児童センターの指定管理を行っており、公の施設を運営する実績として認められる。

経営基盤

提出された団体の運営、財務に関する書類から、安定的な施設管理運営を行うことができると思込まれる。

個人情報の適切な取扱い／効果的な施設管理

個人情報取り扱いマニュアルの作成の他、USBメモリの不使用、情報管理責任者の設置等、個人情報の取扱いは、妥当と評価できる。

防災、防犯等の緊急時については、独自の対応マニュアルにより、児童を安全に保護者に引き立たすことを最優先するとしており、妥当な対応と評価できる。

効果的な施設運営

市が提示した「中高生を対象にした事業」は、株式会社プロケアも課題の一つとして挙げている。中高生を対象としたイベントの実施や、ボランティアとしてのイベントへの参加を通じて「自らを高める居場所」、「主体性を持って活動を行えるきっかけ作りの場所」として児童館を構築するとしている。また、「中高生の気持ちを十分理解し、来館しても何もしないことを受け入れ、やりたいことがあるときは最大限サポートする」としており、多感な年ごろである中高生の気持ちを広く理解しようとしていると考えられ、評価できる。

指定管理料

指定管理料は、4年間で55,246,000円であり、費用の削減効果は、7,968,048円と見込まれる。(平成24年度の決算額(15,366,512円)と指定管理者負担の光熱水費(437,000円)を合計した15,803,512円との比較)

以上のことから、市民サービスの向上や経費の節減等の効果が見込まれ、指定管理者制度導入の目的にかなうものと考えられるため、株式会社プロケアを鶴ヶ島市児童館の指定管理者(候補)として選定するものである。